

新型コロナウイルス感染症対策 ご協力をお願い ～こども療育センター利用に当たって～

こども療育センター所長

日頃より当センターの運営にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。
当センターでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、診療・訓練等を行っています。
感染拡大防止のため、以下のことにつきまして、ご理解・ご協力をお願いいたします。

1 サービスの提供について

現在、診療・訓練等は、原則として、職員・利用者・同行者全て(2歳未満の乳幼児を除く。)マスクを着用の上、実施します。また、感染症対策のため、通常に対応と異なる場合がありますのでご了承ください。

なお、利用されるお子様・保護者様だけでなく、同居の方について、次の症状が一つでもある場合は、受診をお控えください。

- (1) 風邪の症状や発熱(①平熱より1度又は②37.5度より高い場合(①②の内低い値を基準とする))
- (2) 強いだるさや息苦しさ
- (3) 腹部症状(吐き気、嘔吐、下痢便)

受付の時点及び診療・訓練等の途中で症状が判明した場合は、診療・訓練等を中止させていただきます。

当日症状がなくても、ご利用は、同居の方を含め、次の期間を経過した後としてください。

(乳幼児期)風邪の症状や発熱時等(上述(1)～(3)の症状)には、発症後丸5日経過かつ解熱後丸3日経過
(学童期以降)風邪の症状や発熱時等(上述(1)～(3)の症状)には、発症後丸5日経過かつ解熱後丸2日経過
(すべての方)腹部症状の場合は、発症後丸5日経過かつ症状消失後24時間経過
感染者への濃厚接触者または海外(全ての国・地域)から入国された者は、保健所または検疫所から指示された2週間の自宅待機後

2 当センターから定期的に処方されているお薬について

来所者に上記の症状がある場合は、事前にご連絡ください。

3 「健康チェックシート」へのご記入と積極的疫学調査へのご協力について

当センターに来所される方には、健康状態等の確認のため、「健康チェックシート」へのご記入をお願いしております。

記入内容によりご利用をお断りさせていただく場合があります。

また、感染症が発生した場合は、保健所により濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査が実施されます。その際、接触の恐れがある方に対しては、「健康チェックシート」の情報をを用いて、当センターからご連絡させていただきます。

こども療育センター利用(診療・訓練等)に関するお問い合わせ・ご連絡は、

光町:082-263-0683(2階受付)

北部:082-814-5801

西部:082-943-6831

をお願いいたします。

施設利用については、各施設へご確認ください。

何かとご不便をおかけいたしますが、ご利用の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。